

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月17日
【事業年度】	第83期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城田 宏明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループ セクションチーフ 中田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループ セクションチーフ 中田 進
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月26日に提出いたしました第83期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 従業員の状況等

(1) 人材戦略に関する基本方針等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しています。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

（訂正前）

<人事戦略の全体像>

（省略）

（訂正後）

<人事戦略の全体像>

（省略）

<給与等の額及び内容の決定に関する方針>

当社は、「人」が創り上げる「信頼」がすべての源泉という保険事業の原点とお客様起点を大切に、社員一人ひとりと当社が持続的に成長していくことが大切であると考えています。この考えのもと、役割に応じて発揮された成果のみならず、目標に対し、どのようなアクションを選択し、どのような質で実行してきたかというプロセスを重視し、社員一人ひとりが創出する価値を正当に評価します。その結果を処遇に適切に反映することで、人材の成長、事業の持続的な発展および企業価値向上の実現をめざします。

従業員の給与は、基本給および賞与から構成されており、役割および職責、会社業績、個人業績ならびに各個人のコンピテンシーの発揮状況等を総合的に勘案して決定しています。

基本給は、日常業務を通じて発揮された専門性や、職務遂行を通じて創出されたお客様および社会への価値を安定的かつ継続的に処遇へ反映する仕組みとしています。賞与は、個人の成果に加え業績連動型の考え方を採用し、お客様および社会への価値提供の結果として生み出された利益を社員間で分配する役割を担っています。

また、報酬水準は、会社業績、事業環境および市場報酬水準等を総合的に勘案し、競争力のある水準を維持します。

当社は、以上の方針に基づき、報酬の額および内容を決定しています。これらの報酬制度を通じて、社員一人ひとりの主体的な挑戦と成長を促すとともに、多様な人材がそれぞれの立場で力を発揮し、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる環境の整備をめざします。また、事業環境や人材を取り巻く状況の変化を踏まえ、報酬制度については中長期的な視点から継続的に見直しを行います。

以上